第２次太田市環境基本計画

太田市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）

2017 － 2026

概 要 版

金山の大ケヤキ

太 田 市

1 第２次太田市環境基本計画の概要

● 第２次太田市環境基本計画の目的・位置づけ

太田市では、平成 17 年３月に「太田市環境基本条例」を制定し、平成 19 年４月に「環境基本計画」と併せて、「太田市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）」を策定し、「地球のみらいを太田から」を基本理念とする環境みらい像の実現を目指して、環境の保全と創造のための取り組みを推進してきました。

今回、東日本大震災以降の社会環境の変化や COP21 におけるパリ協定の発効、生物多様性の保全への対応などの新たな環境課題に対応し、より現状に即した計画とするために『第２次太田市環境基本計画』として見直しを行いました。

『第２次太田市環境基本計画』は、太田市の環境の保全等に関する施策を示すとともに、市民・事業者・市のそれぞれが担うべき取り組みを明示するもので、太田市の環境関連計画においては最上位に位置づけられる計画です。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、『太田市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）』を包含した計画として位置づけます。

● 計画の期間

計画の期間は、長期的な将来を見据えながら、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とし、５年毎に見直しを行います。

● 計画の推進主体

計画の推進主体は、市民、事業者、市とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。

春の菅塩沼

春の北部運動公園

市民

◆日常生活において環境への負荷の低減に自ら努める。
◆市の実施する施策に積極的に協力する。

事業者

◆法令を遵守するとともに、その事業活動によって生じる環境への負荷を低減するため、自己の責任において、必要な措置を講じる。
◆市の実施する施策に積極的に協力する。

市

◆施策の実施にあたっては、環境の保全等を総合的かつ計画的に推進する。
◆市民及び事業者が環境への理解を深め、かつ、意欲を高めるため必要な措置を講じる。

協働で環境に配慮した行動を実践

2 望ましい環境像と環境みらい像

● 望ましい環境像

本計画は、「太田市環境基本条例」の基本理念の達成に向けて、『望ましい環境像』を以下のように定めます。

地球の未来を太田から

**太田市民は、
地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、
日常生活や社会活動のあらゆる側面において
積極的に環境保全に取り組み、
良き太田市民として社会的責任を果たしていきます。**

● 環境みらい像

望ましい環境像『地球のみらいを太田から』の実現に向けて、５つの『環境みらい像』を位置づけます。

環境みらい像 1
低炭素社会の実現
～地球温暖化を防止し、省エネを図るまち～

環境みらい像 2
循環型社会の実現
～ごみの減量とリサイクルを進めるまち～

環境みらい像 3
自然共生社会の実現
～自然と人が共生するまち～

環境みらい像 4
安全・安心社会の実現
～安心して快適に暮らせるまち～

環境みらい像 5
環境保全活動の拡大
～みんなで環境保全に取り組むまち～

3 環境施策

環境みらい像1

低炭素社会の実現

～地球温暖化を防止し、省エネを図るまち～

● 施策展開の方向

本市で暮らし活動する人びとが、積極的に環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を展開し、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会の実現を目指します。

● 太田市の温室効果ガス排出量削減目標

平成 38 年度（2026 年度）までに平成 25 年度（2013 年度）比で市内の温室効果ガス総排出量を 15％削減する

※国の削減目標『平成 42 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で温室効果ガス排出量を 26.0％削減』と同等レベル

市民の取り組み５か条

1. こまめな消灯、弱めの冷暖房の設定、クールビズやウォームビズなど身近な部分から省エネ行動を実施しましょう。
2. 市の省エネイベントに進んで参加しましょう。
3. 徒歩や自転車、公共交通機関で出かけ、できるところからマイカー利用を見直しましょう。
4. 家庭の省エネ診断を受診し、電気やガスの効率的な使用に努めましょう。
5. ガーデニングや植樹、緑のカーテンなどで敷地内の緑化に努めましょう。

事業者の取り組み５か条

1. こまめな消灯、弱めの冷暖房の設定、クールビズやウォームビズなど身近な部分から省エネ行動を実施しましょう。
2. 市の省エネイベントに進んで協力しましょう。
3. 環境マネジメントシステム（環境ＧＳ〈ぐんまスタンダード〉認定制度、エコアクション 21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入しましょう。
4. 事業所内の設備に対して、適切な運転管理と保守点検の実施などのエコチューニングを実施しましょう。
5. 事業所の省エネ診断を受診し、電気やガスの効率的な使用に努めましょう。

主な市の取り組み

●省エネルギー化の促進
- COOL CHOICE 運動への参加呼びかけなど、家庭・事業所における効果的な省エネルギー活動の促進のため、適切な情報提供や助成を実施します。
- 市の事務事業における省エネルギー化を実施します。

●再生可能エネルギーの導入
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。

●まちの低炭素化の推進
- エコ建築物への指導・誘導を図り、市街地の低炭素化を促進します。
- 歩道等の整備をし、歩行者等の利便性を高めます。

環境みらい像2

循環型社会の実現

～ごみの減量とリサイクルを進めるまち～

● 施策展開の方向

より一層のごみ減量に向けて、ごみの発生回避（リフューズ）と発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）に主眼を置きながら、４R 運動の普及啓発活動を実施していきます。

また、本市を含む千代田町・大泉町・邑楽町の１市３町による新しいごみ処理体制を確立していきます。

市民の取り組み５か条

1. ごみ出しルールに基づいて、正しく分別して出すことを徹底しましょう。
2. すぐにごみになるもの、資源化しにくいものは買わないようにしましょう。
3. 生ごみを出す場合は、水分を良く切り、ごみを減量しましょう。
4. 家庭や飲食店では、食品の食べ残しが発生しないようにしましょう。
5. 買い物はマイバッグを持参し、可能な限りレジ袋は受け取らないようにしましょう。

事業者の取り組み５か条

1. 発生したごみは、分別を徹底しリサイクルできるものは、再利用しましょう。
2. マイバッグキャンペーンに協力し、レジ袋の減量化に努めましょう。
3. ばら売りや量り売りを増やしましょう。
4. 飲食店では、食品の食べ残しが発生しないよう利用者に呼びかけましょう。
5. フードバンク事業に協力しましょう。

ごみを出す時は一工夫！

生ごみを〝ひと絞り〟

生ごみの80％が水分です。ごみステーションに出す前に、〝ひと絞り〟するだけで、大幅なごみ減量ができます。

水切りネットや市販のひと絞りグッズを活用してみましょう。

雨の日は、ごみ袋を〝さかさま〟に！

雨の日には、ごみ袋に雨水が入り込まないように、袋を〝さかさま〟にして、ごみステーションに出しましょう。

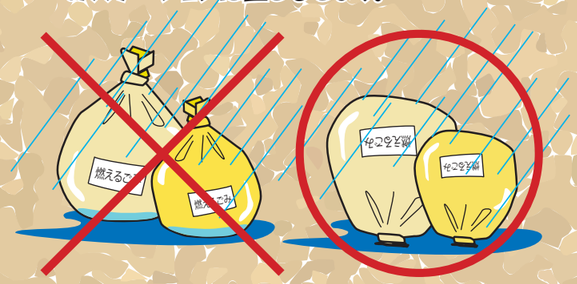

主な市の取り組み

●ごみの発生抑制に向けた普及・啓発
- ごみの減量化のため、ごみの発生回避（リフューズ）と発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の更なる推進に主眼を置きながら、再生利用（リサイクル）を含む４R を推進します。
- 家庭や飲食店等に対し、食べ残さないための工夫を働きかけ、食品ロスを削減します。

●適正処理の推進
- 分別区分の適宜見直しを図ります。
- 排出者負担の原則、ごみ処理費用負担の公平性から処理手数料（有料指定ごみ袋を含む）の見直しを検討します。
- 新しい焼却施設の整備を進めます。

環境みらい像3

自然社会の実現

～自然と人が共生するまち～

● 施策展開の方向

緑地や水辺の改変、遊休農地や耕作放棄地の増加を最小限にとどめるとともに、動植物の生息域である豊かな自然の維持・向上に向けた取り組みを展開します。

さらに、市街地における緑や水辺の豊かさを実感できるまちづくりを展開します。

市民の取り組み５か条

1. 湧水地や水辺空間、公園の美化活動など、地域の環境保全活動に進んで参加しましょう。
2. 市や地域の緑化活動に進んで協力、参加しましょう。
3. 自然観察会や体験型学習イベントなどに積極的に参加しましょう。
4. 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めましょう。
5. 地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めましょう。

事業者の取り組み５か条

1. 市民や市が実施する自然観察イベントや美化活動に積極的に協力・参加しましょう。
2. 市や地域で行う緑化運動に協力しましょう。
3. 地産地消に努めましょう。
4. 地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めましょう。
5. 敷地内や屋上など周辺の緑化に努めましょう。

主な市の取り組み

●生物多様性の保全
・希少生物種の生息・生育状況の情報収集に努め、適切な保全策を講じます。
・外来生物による生態系等への被害防止に努めます。
●みどり・水辺の保全
・自然とのふれあいの場、やすらぎの場として公園や広場の整備を進めます。

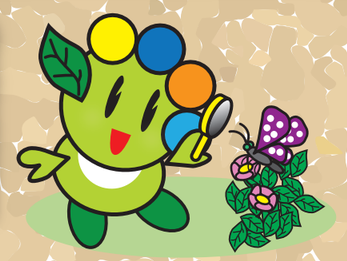

環境みらい像4

安全・安心社会の実現

～安心して快適に暮らせるまち～

● 施策展開の方向

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく指導・許可、立ち入り検査の実施などの取り組みを実施していきます。

また、ごみのポイ捨て防止などまちの美化に関する市民意識の向上を図ります。

市民の取り組み５か条

1. ごみやタバコのポイ捨てはせず、ペットのフンは必ず持ち帰りましょう。
2. 家庭ごみなどの野焼き、不法投棄はせず、適正に処理しましょう。
3. 地域の美化運動に積極的に協力しましょう。
4. エコドライブに努め、騒音や振動をまねくような自動車やバイクの運転は慎みましょう。
5. クールシェアスポットを活用しましょう。

事業者の取り組み５か条

1. 法令や条例などに基づく規制・基準を遵守しましょう。
2. 法律に基づき廃棄物を適正に処理しましょう。
3. 地域の美化運動に積極的に協力しましょう。
4. 適切な設備整備やメンテナンスを行いましょう。
5. クールシェアスポットの活用に協力しましょう。

主な市の取り組み

●公害防止対策の推進
・工場等に対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視を行います。
●快適なまちなみの形成
・ごみやたばこのポイ捨てや犬のフン害防止等、まちの美化に関する市民の意識の向上を図ります。
●気候変動適応策の推進
・熱中症患者の発生を予防するため、「クールシェアスポット」の利用を促進します。

環境みらい像5

環境保全活動の拡大

～みんなで環境保全に取り組むまち～

● 施策展開の方向

家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会で、子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取り組みを展開します。

また、未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境活動の輪を広げていきます。

市民の取り組み５か条

1. 環境に優しい生活や行動を心がけましょう。
2. 環境イベント、環境学習講座などに積極的に参加しましょう。
3. ボランティアなどの協働活動に参加しましょう。
4. 環境に関心を持ち、環境保全活動に関する情報をキャッチしましょう。
5. 自主的に環境学習に取り組みましょう。

事業者の取り組み５か条

1. 環境マネジメントシステム（環境ＧＳ〈ぐんまスタンダード〉認定制度、エコアクション21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入しましょう。
2. 市民や市が実施する環境イベント、環境学習講座などに積極的に参加・協力しましょう。
3. 施設見学など環境教育・環境学習の機会を提供しましょう。
4. 従業員を対象とした環境研修を実施しましょう。
5. 環境に関する制度等の情報を収集し、事業活動に活用しましょう。

主な市の取り組み

●環境教育・環境学習の推進
・学校がニーズに合ったボランティア団体・NPO・企業・大学等と連携できるよう、住民団体や事業所などが提供する環境教育メニューとのマッチング事業を推進します。
・市民・事業者の環境保全意識高揚のため、環境学習の機会の充実を図ります。
●環境に配慮した行動の実践
・家庭でできる温暖化対策（エコライフ）の普及、啓発を進めます。
・市民・事業者が行う環境保全活動を発表する場を提供します。
●協働による環境活動の推進
・環境保全活動をけん引する市民団体やボランティアの次世代の人材育成を図ります。
・環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントの定期開催や市民団体・事業者・学校・地域が実施する環境への取り組みを支援します。

4 計画の進行管理

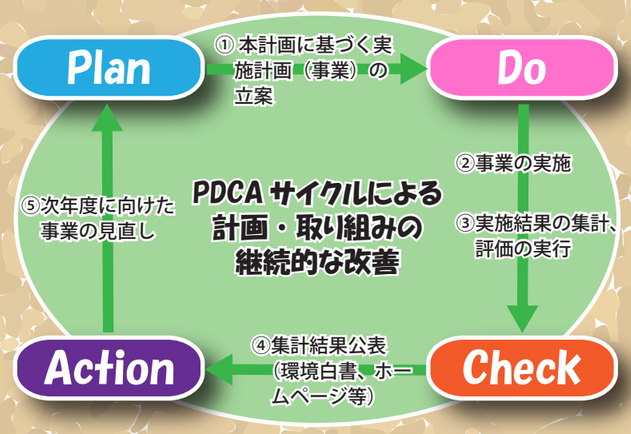

PDCA サイクルにより、毎年度、環境施策の実施状況の把握、評価を行い、次年度の取り組みへの反映を行います。

また、施策の進捗評価の結果は、『環境白書』にて毎年公表します。

連動公園のケヤキ並木

協働プロジェクトに参加しませんか？

● 協働プロジェクトとは？

協働プロジェクトは、これまで環境保全活動に参加したことがない市民・事業者の興味を引きつけ、全ての市民・事業者が環境保全活動の担い手となるべく、子どもから大人までが気軽に環境保全活動に参加できる取り組みを、市民・事業者・行政の協働により展開する事業です。

協働プロジェクトのテーマや展開内容は、「太田市環境基本計画市民委員会」において検討を行い、平成 33 年度（2021 年度）までに事業化することを意図して策定されたものです。

今後、「市のホームページ」などで活動内容を告知していきます。興味を持たれた市民、事業者のみなさまの参加をお待ちしております。

● 予定している協働プロジェクト

協働プロジェクト１「COOL CHOICE」運動

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の普及に向けて、市民・事業者・市の協働による「COOL CHOICE」のイベント、PR 等を通年にわたって展開します。

協働プロジェクト２「太田の生きもの調査」

市内の自然環境、生物多様性の現状把握を目的に調査対象となる動植物を写真入りで紹介した「生きもの調査ガイドブック」を広く公表・配布し、児童・生徒を含む一般の市民から発見日時・場所、写真などの情報提供をお願いする継続的な「動植物調査」を展開します。

協働プロジェクト３「石田川みんなで再発見プロジェクト」

平地では珍しい「矢太神水源」を水源とする一級河川「石田川」を活動の舞台に、自然観察会･体験会、生物調査、清掃等の維持管理活動、エコウォーキングなどの市民・事業者参加型イベントを有機的に組み合わせることによって、児童・生徒や家族の環境保全活動への継続的参加を促進していきます。

協働プロジェクト４「ごみ減量プロジェクト」

ごみの中でも最も重量の多い「生ごみ」を対象に、市民や事業者と連携しながら、「ごみの発生」に対する気遣いを醸成するため、市民・事業者との連携による「ごみ減量コンテスト」の開催、市内飲食店と連携した「食品ロス削減事業」を展開します。

協働プロジェクト５「環境教育マッチング事業」

「おおた・まちの先生」に登録された個人・ボランティア団体・NPO・企業・大学等が、環境保全に対する知見を活用した教育プログラムを用意し、学校はニーズにあった教育プログラムを選択するマッチング事業を推進します。

「第２次太田市環境基本計画」の全文は、市のホームページのほか、環境政策課、各行政センター、市政情報コーナー、市内各図書館で閲覧することができます。冊子をご希望の方は環境政策課まで。

第２次太田市環境基本計画（概要版）

平成 29 年４月

編集・発行 太田市 産業環境部 環境政策課

〒373-8717 太田市浜町２番 35 号
Tel 0276-47-1893　Fax 0276-47-1881
E-mail：025600@mx.city.ota.gunma.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。